

鳥取縣公報

第一千六十一號

昭和十四年九月五日

火曜日

本書ノ大キサ國定規格A5判

訓令

◆鳥取縣訓令甲第十二號

昭和七年十月鳥取縣訓令甲第三十二號鳥取縣學校給食規程中左ノ通改正ス

昭和十四年九月五日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

第一條中「昭和十三年度」ヲ「昭和十四年度」ニ改ム

告示

◆鳥取縣告示第五百五十六號

鳥取財務出張所管内ニ於ケル左記ノ者ニ對シ縣稅檢査章返納並ニ交付セリ

昭和十四年九月五日

鳥取縣公報

每週曜日發行

(休日ニ當ル時ハ翌日)

昭和拾四年九月五日
第一千六十一號

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可

00611

鳥取縣知事	副	見	喬	雄
區分	年 月 日	番 號	所 屬	職 名
返納	昭和十四年八月二十三日	三三	八頭郡國英村役場	書記
交付	同	三三	同	東田忠雄

◆鳥取縣告示第五百五十七號
東伯郡竹田村負債整理委員會ヲ廢止ス

昭和十四年九月五日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

◆鳥取縣告示第五百五十八號

左記ノ者東鄉村負債整理委員會委員ニ任命セリ

昭和十四年九月五日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

河原 重四郎 小谷 政一 坂田 庄太郎
西尾 重義 奥田 民藏 土居 好惠

00612

◆鳥取縣告示第五百五十九號

昭和十三年十二月鳥取縣告示第七百十五號雜品ノ本縣ニ於ケル最高販賣價格指定中左ノ通り改正ス

昭和十四年九月五日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

- 一 雜品(洋紙)ノ「小賣價格」ヲ「最終販賣價格」ニ改ム
- 一 雜品(洋紙)ノ末尾ニ「註右價格ハ一連末滿ノ端賣ニハ適用セズ」ヲ追加ス
- 一 洋紙格付表印刷紙ヨリC1隅田(昭和製紙)C2岳陽、G印刷(岳陽製紙)D新進(昭和製紙)F月光(三菱製紙)ヲ削除ス
- 一 用紙格付ヨリ印刷紙級D別赤菱(三菱製紙)ヲE級ニ變更ス
- 一 用紙格付表中左ノ通銘柄ヲ變更ス

種 別	銘 柄	種 別	銘 柄
前 回 決 定 格 付 表	變 更 格 付 表	種 別	銘 柄

00613

品名	種別	單位	最終販賣價格	備考
一、印刷紙				
B 2	白金(大正工業)		B 2	白金(大昭和製紙)
C 1	ヒットTK(以上大正工業) 太陽MS(以上昭和製紙)		C 1	ヒットTK 太陽MS(以上大昭和製紙)
D	東海(大正工業) 銀波(昭和製紙)		D	東海、銀波(以上大昭和製紙)
F	寶永、葵(以上昭和製紙)		F	寶永、葵(以上大昭和製紙)
二、模造紙 B 2	(正)大正工業(岳陽製紙) G、亞細亞(昭和製紙)		B 2	(正)G、亞細亞(以上大昭和製紙)
三、フルース紙 B	大正工業 B、昭和製紙 B		B	大昭和製紙 B
四、書學紙	TK(大正工業)キング(昭和製紙)		書學紙	TK、キング(以上大昭和製紙)
一、洋紙販賣價格ニ左ノ項ヲ加フ				
印刷紙	H	一封度	圓 一六七	
上更	A	一封度	、一六二	
	B	同	、一五三	

00614

種別	銘	柄
一、印刷紙		
上質 甲	A 帳簿(乾製紙)	
乙	(正)上質、東洋上質、地球上質(以上王子製紙) 金鳥上質、Bコットン(以上三菱製紙) B帳簿、レディー 帳簿、GS帳簿(以上乾製紙)	
丙	別口金瑪、ゴールド(以上王子製紙)	
A 1	旗、白鷹、錦、A印刷、水仙、玉子、白菊、艶無、赤門、 Bルズリーフ、(正)ボクタ、(以上王子製紙) 眞珠アルトン F(以上三菱製紙) NS(日本製紙)	
A 2	A無地ラフ(旭製紙)	
B 1	福鶴、龍虎、寶、ゴルフ、葡萄ラフ、白虎、白雪(以上王子製紙)白波(三菱製紙) 白雀、花王、スワン(以上日本製紙) 藝防、A印、桔梗(以上日本紙業) 天女、白瑠 瑚(以上北越製紙)	
B 2	三菱ボスター(三菱製紙) ヲバサ、桃太郎、旭、日ノ出、全勝、王冠、(正)ボスター 帝國ボスター(以上日本製紙) MT(大昭和製紙)	
C 1	F、文鳥、NA(以上王子製紙) 別製黃菱、K(以上三菱製紙)、AY、◇、光、◇、 金線、菊水(以上大昭和製紙)	
C 2	Aボスター、(北越製紙) 濕々、象美人(以上西野製紙) KH改良櫻(以上巴川製紙)	

D	牡丹、白鹿、若鳥、アヤマ、ヒバリ、タコ、明光、赤玉ボスター、月印(以上王子製紙)千種(三菱製紙) 銀月(日本製紙) みかど(西野製紙)
E	鶯、ナツメ、ダリヤ、天馬、双鶴、三ツ判、雜記(以上王子製紙)永樂(日本紙業)別山鳥(北越製紙)桐、特印刷、B印刷、銀線、流線(以上大昭和製紙)銀蘭(乾製紙)福富印刷紙(福富製紙)
F	A楓、赤鷲、大空、陣幕、駒鳥、黃鶴(以上王子製紙)明月(日本製紙)業)S印刷(大昭和製紙)
G	鳳、天狗、登印SY(以上王子製紙) 銀星(北越製紙)
H	扇、特質(以上王子製紙) 赤毬(北越製紙) 福(日本紙業)銀河、霧島(以上日本製紙)A圖研紙、特質書學、Cケント雜記、特質ボスター(以上王子製紙)Cケント雜記(日本紙業)Cケント雜記(北越製紙)金時、Cケント雜記、三保(以上大昭和製紙)Cケント雜記(西野製紙)Cケント雜記(巴川製紙)Cケント雜記(台灣興業)
二、横造紙B1	⑤便箋(王子製紙) 三菱便箋(三菱製紙)
B 2	SS、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿、錦鷄、五十番、白(以上旭製紙)乾(乾製紙)
三、アールズ紙B	クイン(乾製紙)
四、書學紙	ダイヤ、F、S、(以上王子製紙) 木炭紙(三菱製紙)碓⑩(以上日本製紙) Aケン(北越製紙)ランナ(大昭和製紙)
五、上 更A B	㊿A(王子製紙)㊿A(北越製紙)㊿B(北越製紙)

鳥取縣告示第五百六十號
健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無効トス
昭和十四年九月五日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

被保險者證記號番號	被保險者氏名	工場事業場又ハ事務所所在地並名稱	無効トナリタル被保險者證交付年月日	無効トナリタル年月日	備考
鳥ころ 一二八	小谷甚太郎	鳥取市北本寺町鳥取製繩工場	九、一、一〇	一四、八、二〇	
米きに 二室	百合夫	米子市加茂町二丁目北村鐵工所	一三、八、一三	一四、八、二三	
鳥ころ 五二	山根松太郎	鳥取市片原町一丁目鳥取電燈株式會社	一〇、一、一一	一四、八、二六	
八まま 三八	西尾福治	八頭郡智頭町因幡材木株式會社	一三、六、一〇	一四、八、八	
鳥ひ 三五〇	春名角治	鳥取市東品治町日ノ丸自動車株式會社	一一、一、二二	一四、八、二四	

鳥取縣告示第五百六十一號
健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無効トス
昭和十四年九月五日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

診療所々在	氏名	指定年月日
日野郡根雨町大字根雨二五九ノ一	橋本秀子	昭和十四年八月三十一日

通 牒

◆受學第三七二五五號

昭和十四年八月二十六日

學 務 部 長

市 町 村 長 殿

盲聾啞學校長 殿

學校給食臨時施設繼續實施ニ關スル件

本年度ニ於テモ學校給食臨時施設ヲ繼續實施セラル、コト、相成候條左ノ事項ヲ御了知ノ上別紙様式ニ依リ來ル八月末日迄ニ之カ施設費ノ交附申請相成度尙期限迄ニ提出ナキトキハ該當無之モノトシ取扱フベク候條左様御了知相成度

追而前年度經理狀況ニヨリ本年度交附額ヲ參酌スルコトアルベキニ付右狀況調未提出ノ場合ハ直ニ提出相成度申添候

記

- 一 本年度モ前年度ト同様ノ國庫補助金著シク減少シ從ツテ縣交附金モ減少スベキニ付學校長及學校醫ト協議ノ上要給食兒童ノ選定ニ關シ遺憾ナキヲ期シ最善ノ効果ヲ舉グルヤウ特ニ御留意相成度
- 二 榮養ニ欠陥アル兒童ニ對シテハ公費ニヨル給食ト共ニ實費ヲ徴シテ給食ノ施設ヲ講スルハ養護上必要ナルモノト認メラル、ヲ以テ之カ獎勵ニ關シテハ特ニ御盡力相成度
- 三 從來ノ實績ニ徴シ食事給與ハ現給與ヨリ效果大ナルモノアルヲ認ムルヲ以テ可成食事給與ノ方

00618

ニ依ラル、様御配慮成相度

◆受社第一〇一六二號

昭和十四年八月二十九日

學 務 部 長

市 町 村 長 殿

傷疾軍人ノ委託療養及居宅醫療許可手續ニ關スル件

標記ノ件ニ關シテハ客年八月二十九日付受社秘第二三號ヲ以テ通牒ノ如ク願書ニ恩給證書寫又ハ裁定通知書寫若ハ恩給未決定ノ者ニ付テハ最後ニ治療ヲ受ケタル陸海軍病院ノ作製セル恩給見込證明書ヲ添附スルコト、相成居候處爾今ハ昭和十四年六月七日勅令第三百六十號軍人傷疾記章授與臨時特例第二條ノ規定傷依ル軍人ニ傷記章臨時授與證書(表面)寫ヲ以テ之ニ代ヘ差支ヘ無之コトニ決定相成候條御了知ノ上各關係方面ヘ周知セシメ本實施ニ遺憾ナキヲ期セラレ度候